

全 員 協 議 会 記 録

開会年月日	令和3年2月22日
開会時刻	午後2時34分
閉会時刻	午後2時59分
出席議員名	宮崎 誠 久保 真 中村 功 井村貴志 上村和生
	北村 勝 楠木宏彦 鈴木豊司 野崎隆太 吉井詩子
	世古 明 野口佳子 岡田善行 福井輝夫 辻 孝記
	吉岡勝裕 品川幸久 藤原清史 西山則夫 小山 敏
	浜口和久 山本正一 宿 典泰 世古口新吾
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	中野 諭
協議議題	保健福祉拠点施設の整備について
説明員	市長、副市長、健康福祉部長、健康福祉部次長、福祉総務課長
	都市整備部長
	その他関係参与

開会 午後2時34分

◎浜口和久議長

ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

御協議願います案件は、「保健福祉拠点施設の整備について」であります。

議事の進め方につきましては議長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久議長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【保健福祉拠点施設の整備について】

◎浜口和久議長

それでは、「保健福祉拠点施設の整備について」を協議題といたします。

当局の説明を求めます。

市長。

●鈴木市長

本日は、本議会の後、大変お忙しい中、全員協議会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

これまで市民の皆さんの福祉と暮らしを支えるために、障がい者、高齢者、児童福祉に加えて、ひきこもりや生活困窮世帯など、法のはざまにある方々の自立支援のために、市民、議会の皆様方の御意見をいただきながら充実に努めてまいりました。

整備を予定しております保健福祉拠点施設におきましては、赤ちゃんから高齢者まで、健康づくりから福祉サービスまで、総合的な相談と支援の充実により、断らない福祉を実現し、市民の皆さんが安心して暮らしていける地域共生社会を目指したいと考えており、この思いについては今も変わっておることはございません。

12月市議会定例会で一部の予算を可決いただいて以降、施行者との基本協定の締結に向け、担当者だけではなく副市長、そして私も自ら入り、施行者との協議を重ねてまいりましたが、その状況につきましては、先の全員協議会で御報告を申し上げたとおりでございます。その際、議員の皆様からは基本協定を締結することに対し、大変厳しい御意見をいただいたところでございます。

これらの御意見を踏まえ、翌日、経営戦略会議を開き、入居のための基本協定を交渉中の施行者と締結することの是非について審議を行い、違法性が生じる内容等を含む協定は市として締結すべきではないとの方針を決定いたしました。

したがって、私としましては、保健福祉拠点施設の入居に向けた伊勢まちなか開発株式会社との基本協定の締結を断念せざるを得ないと判断をいたしました。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

なお、総合的な相談支援体制については新年度から、まず福祉生活相談センターの機能を本庁内に設置する予定でございます。スペース的な制約はありますが、少しでも断らない相談、支援の充実を図るようしっかりと取り組んでまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、「保健福祉拠点施設の整備について」私の方針を述べさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

◎浜口和久議長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

世古口議員。

○世古口新吾議員

この基本協定につきましては、先ほど市長のほうから報告がありましたように、違法性のある協定について市がそのような判断したのであれば、私は12月23日の本会議のときに賛成ということで表明をさせてもらったわけでございますが、やはり違法性のある協定についてはただいまの報告のとおりで結構かと思えます。頑張ってください。

◎浜口和久議長

藤原議員。

○藤原清史議員

私もこの問題につきましては当初から賛成していた身なんですけども、本当に今回のこの全員協議会での資料を見せていただいてですね、私も本当にかっかりしました。

当局としましては、今までのこの資料をいただいた別紙の内容とか、それでまた、これから進められている内容ですね、法の下、あるいは条例に則ってちゃんと進められているなということを私も理解出来ます。ですから、これを向こうが受入れないというのはちょっと余りにも不合理ですので、私は市長のおっしゃるとおり断念したほうがいいんじゃないかなと思っております。以上です。

◎浜口和久議長

他に御発言はありませんか。

野崎議員。

○野崎隆太議員

今、報告をいただいたことに関しては理解をさせていただきたいと思えます。

あのですね、これまで度々早く結論を出すようにということで、もう着工の前からずっと言ってきたわけなんですけども、一つこの場でお伺いをしたいんですけども、この件に関してはですね、どのように総括をするかというのが私は重要じゃないかと思っております。

といいますのも、元々ですね、5年前から議論が始まって、今施行者に対しても様々な意見がありますけども、元々施行者と協議を始めたのも当局、そこが難航したのも当局の協議の最中に協議が難航した。結果として入らないと、5年かけて議論をしてきた時間も費用も、そういったことを全部5年前に遡れば、最初からやらなきゃよかったじゃないかっていうような議論ができるような、僕は状況じゃないかと思っております。

ある意味、行政当局といいますか、独り相撲というところなんですけども、ここまでの議論は何だったのかと。入る、入らないじゃなくて、それならもっと早く結論が出せたんじゃないかと。正直言うと私はそういう思いなんですけども。連れてきたのも当局、やめたのも当局、途中で難航していたのも当局、全部そんな状況じゃないかと思うんですけども、これどこでどんなふうに総括をされるのかちょっとお聞かせください。

◎浜口和久議長
市長。

●鈴木市長

総括と申し上げますか、議員さんおっしゃるとおりですね、今回の駅前再開発の拠点におけるですね、福祉拠点の入居、このことにつきましては、まず二つの柱があるかと思っております、まず一つが駅前再開発、中心市街地をどのようにしていくのか、こういってところで施行者と進めてきた部分と、そして保健福祉拠点を入居するかどうか、こういって議論をですね、議員の皆様方と長い間、長い時間をかけて行ってきたところございまして、当然スケジュールのことにつきましてはですね、当然行政のルールというか、行政のスケジュール管理の在り方と民間の開発のルールの管理の在り方、そういったそごもあったかというふうに思いますし、当然、御意見を議会のほうからいただく中で少し時間がかかってしまった部分もあろうかと思っております。

我々といましては、2月の10日にですね、施行者の代表の方と直接お会いをしてお話をさせていただいて、何とか我々が入居できるように、この4項目について落としどころというか、そういうことができないか、そういった話をですね、ひざ詰めさせていただいたところでございます。

当然、先ほど申し上げましたとおり断らない福祉、特にコロナ禍において非常に生活困窮の御相談も多く承っているところでありまして、こういった福祉の相談窓口の充実は、今後とも図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

◎浜口和久議長
野崎議員。

○野崎隆太議員

市長のおっしゃることは当然分かるんです。今回の決定がどうのこうのっていう話ではなくてですね、我々は市民の代表として行政の事務を管理監督してるわけでございます。

だから、何で失敗したのかっていうのは、聞かれたときには説明をせないかんですし、

どこで失敗したのか、どこで間違えたのか、誰が悪かったのかっていう話は当然してこなきやいかんわけで、元をただせば何で最初にそこを選定したのかっていうところも、当然これは話をしなきゃいかんのじゃないかと思ってるんですけども。

その辺りに関しては、特段この5年間の議論、時間をかけてきたことも含めてですね、もう少し本来であれば責任の明確化をされるべきではないかと思うんですけども、そういった意味で僕は総括が必要なんじゃないかと思ってるんですけども、もう一度どのようにお考えかお聞かせいただけますか。

◎浜口和久議長
市長。

●鈴木市長

この福祉拠点の整備にかかわらず、あらゆる行政事業の進捗、その成果については、検証は絶対的に必要だというふうに考えておりますので、この福祉拠点のことであったり中心市街地の再開発、これの進捗であったり検証というのは、常に必要というふうに考えております。

◎浜口和久議長
野崎委員。

○野崎隆太議員

検証が必要という御答弁をいただきましたので、またほかで、どこかでこの時系列であったり経緯経過、反省も含めて御報告をいただけるということで理解してよろしいですか。

◎浜口和久議長
市長。

●鈴木市長

はい、ちょっとまだ今、ひとまずはですね、現時点においては今回の入居に関する協定が結ぶことが出来ない、そういったところの御報告をさせていただきましたので、今後の検証の在り方であったり保健福祉拠点の充実の在り方であったり、そういったことはその都度ですね、議会のほうに御報告していく必要があるかというふうに思っております。

◎浜口和久議長
他に御発言はありませんか。
中村議員。

○中村功議員

私、今のですね、野崎議員のお話を聞いて、何か5年前から当局にだけ責任があると、

そのような言われ方に聞こえましたので発言をしたいと思います。

協議をしてきたというのは、当然ながら相手があることで、業者側、施行者側と市当局が協議を5年前からやってきたと、こういうことであって、そして今回この結果が、協議の内容が整わない条件があったから今回やめるわけであって、5年前にその話が出とったらその5年前のときに即決出来たのではないかと、そのように思いますので、何もそれは協議をしてきたというのは、それはそれでいいのかなと、そんなように思っておりますので発言をしたいと思います。以上です。

◎浜口和久議長

他に御発言はありませんか。

岡田議員。

○岡田善行議員

すみません。1点だけちょっとお聞かせください。

まず今、市長のほうがお答えいただいた中で、私もこれ伊勢市は最大限の譲歩をして、業者に対してかなりの高額負担をして、それで業者が蹴った、ただそれだけの契約だったと思っております。そう考えますと、先ほどの責任が市にあるわけではない。これは業者に対してもかなりの責任がある問題だと思っております。

ただ、これも踏まえて、1点だけですが、前回の全協をしたとき、これかなりの問題だと思っております。本来ならば、まだ交渉を続けたいということであれば、相手先もお話とかいろいろ打診があったという可能性があらなければならないと思いますが、先方からは何かアクションというのがありましたか。

◎浜口和久議長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

前回の全協以降、特にアクションはございません。

◎浜口和久議長

岡田議員。

○岡田善行議員

分かりました。全くアクションがないということですね。

今回私、前の全協のときでも質問をさせていただきましたが、金額ベースも元の協定を結んだときに、令和3年度は半年分、2分の1だけでいい。それを本契約を、この基本協定を結ぶときになったら、この4月から全額をくれと、これはもう自治法にも違反している。

また、住民監査請求が起こってもおかしくないという、こういう不利益のある契約を結

べと言うてきとる以上、市長が今判断して撤退をする、これは当たり前のことだと思っております。

その後にも何も交渉がない。何も無いってことは、もう向こうもこの契約を結びたくないと宣言しているように思うんですが、これまた後から相手先がこう変えたい、またしたいという場合、またこれを再契約、並びにこのような契約を考えているのか、その点だけお聞かせください。

◎浜口和久議長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

福祉拠点を整備したいという思いは変わることはございませんけども、非常に断腸の思いではありますが、施行者との協定締結は断念せざるを得ないと考えております。

◎浜口和久議長
岡田議員。

○岡田善行議員

分かりました。私、質疑、債務負担行為のときからずっとこの業者自体の言動がすごく変わって、議会に対する説明と当局側に対しての説明がまた違ったり、小山議員も質問されて、これを聞いたかと言っても当局には言っていないとか、いろいろこう言質に、この相手先によってまた違う意見を言うておることが多々聞こえてきたときもございます。

そういう点を考えますと、このような業者でいいのかっていう話もかなりさせていただきました。そう思いますと、今回の市長の英断、英断と言うていいか分かりませんが、セントレアの二の舞になることも駄目だと思いますので、これは尊重したいと思いますので頑張ってください。以上です。

◎浜口和久議長
他に御発言はありませんか。
山本議員。

○山本正一議員

ただいま市長のほうから、今回、この駅前再開発に関して発言がございました。私もこれ、思い浮かべますと5年前と、こういうことなんですが、これ他の議員さんも責任が当局にもあるんじゃないかなあと、こういうような質問をされておったんですが、私は議会側もあるんじゃないかなあと、このように思っております。と申しますのも、10数名の議員が前々議長に対して、早く全協を開いて、この問題は早く進めやないかと、こういうような申入れもしたところでございます。

交渉事には非常に時間がかかるわけなんですありますが、ここへ来て基本協定を結ぶに当

たって、もうまだ向こうのほうが、まちなかのほうからいろんな意見が出てくると。もうこれ先般の議会の中で、「議案第160号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算」を私も、小山議員ではないんですが、苦渋の選択をして賛成をさせていただきました。

これはなぜかと申しますと、やっぱり駅前を活性化せないかんと。人を寄せて、それは福祉の問題であっても他のことであっても、人を寄せてあそこを活性化せないかんと、こういう思いで賛成もさせてもらったところでございます。

しかしながら、苦渋の選択の中には、この議会が附帯決議をつけて賛成をするということも普通ではないわけでありまして。附帯決議、それは当然法的な拘束力はないというものの、やっぱり議員が賛成するに当たってはこの問題をしっかりしてもらわないかんと、こういうことでもあります。ここにある附帯決議の文を読ましてもらいますと、基本合意締結以降、入居条件交渉の中で、条件提示がまちなか開発のほうから二転三転してきたことは非常に残念であり、信頼性を欠くことになっており、資金面の問題や他の階層への入居状況においても不透明であると、このように書いて、賛成した議員がちょっとこれはあれやぞというようにみんな思ってしまったわけでありまして。

しかしながら、基本協定を結ぶ段になっても向こうの言うことが当局と交わらんと。もうこれではやっぱり乗れやんなというのが、もうそれは市長の見解のとおりであると思えますんで、もう一日も早く向こうへその旨を申し上げて、もうこの問題は終わりにするということが一番得策ではないのかなあと。

あとは司法のほうへ任して、どうなるかわかりませんが、やっぱり判断を待つと。こういうことで、一つ頑張っただけからいろんなことがあると思うんですが、当局のほうは頑張っただけで対応してほしい、このように思って、私の思いを申し上げて終わりたいと思いません。

◎浜口和久議長

他に御発言はありませんか。

小山議員。

○小山敏議員

私からも1点ちょっと確認させていただきたいんですが、先ほど市長の決断、私は支持いたします。全くそのとおりでございまして、断るのが当たり前やと思っておるんですが、今頃になってですね、やっと相手方が事の重大さに気がついてですね、今までの要求を全部撤回するから何とか入居してくださいと言ってきた場合に、果たしてどうするのかということをお尋ねしたいんですが。

もう相手方との信頼関係は完全に崩れておりますので、もう信頼できる相手ではありませんので、交渉する必要は私はないと思うんですが、その辺だけちょっと教えてください。

◎浜口和久議長

市長。

●鈴木市長

大変残念なことでありますけれども、2月10日に直接お話をさせていただいた折にも、何度も何度もですね、具体的には3項目のですね、項目について妥協点が出来ないのか、そういった話をさせていただいた状況で、全員協議会で皆さん方に御説明をし、そして皆さんの御意見を踏まえ、そして庁内で現在まちなかとの交渉については断念せざるを得ないということで決定をさせていただきました。

できるだけ速やかにですね、このことにつきまして先方に通知をしていきたいというふうに思っております。以上です。

◎浜口和久議長

小山議員。

○小山敏議員

それでいいんですけど、私が聞きたかったのは、最後通告したときにですね、相手方がやっとそのことの重大さに気がついて、全部伊勢市の要求をのみますので入居してくださいと言うてきたときにどうするのかということを確認させていただきたかったんですが。

◎浜口和久議長

市長。

●鈴木市長

もうこの状況ではそういったこともないかと思えますけれども、そのことについてはもう最終通告をさせていただくということで御理解いただければと思います。

◎浜口和久議長

他に御発言はありませんか。

楠木議員。

○楠木宏彦議員

このことにつきましてはね、先ほどから何人もの方々から言われておられますけれども、市当局とそれから議会の側の問題も含めてですね、どういうことだったのかってことをもう一度きちんと総括をし直さなくちゃいけないかなと思います。

それから、市長がかねてからね、ずっと保健福祉拠点施設を早くつくらなきゃいけないというようなことを言っておられますのでね、八日市場のをどうするのかなんていうことも含めて、この際に施設類型別計画なんかもですね、もう一度きちんと見直して、どのように整備していくとか、そこら辺のこの拠点施設をね、早急に整備する方向で研究していただければと思います。以上です。

◎浜口和久議長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子議員

皆さんの意見も聞かせていただいております、私は本当に市長さんが頑張っていただきまして、この施設をしていただくというの、12月議会的时候も賛成をさせていただきました。それがこのような形になりましたら、まず皆さん方が本当にコロナのときで大変なときでありましたり、福祉施設というのは非常に大切なことですので、もう早速取りかかっていただいて、皆さんが安心して生活できるようにしていただきたいと思いません。以上です。

◎浜口和久議長

他に御発言はありませんか。

品川議員。

○品川幸久議員

市長が判断していただいて、私はよしと思っております。最終判断のときに市長らも行かれてですね、出された資料は、市長に違法なことをせえというようなことやと思います。それは当然、市長がのめないのは当たり前なのでよく分かります。ということはですね、私はあえて相手側が飛ばしにきたんやと。伊勢市は、議会は20年間の20億円以上の債務負担行為も認めてですね、高い家賃も全部認めたわけなんで、本来なら相手としてはありがたい話で、受けることが当たり前なのに、あえてのめないことを出してきたということ時点で、相手は逆に伊勢市とはやらないということが前提やったと思います。普通でしたら、交渉の中で向こうが下がるのが当たり前なので、それをあえて法律に違反するようなことを出してきた時点で、これは当然、市長は受けられないと、これは当たり前で、蹴っていただいて結構だと思います。ただ、議会も市長もこれを進めてきた以上は、市民の皆さんには説明責任があると思います。

多分、明日新聞に書かれるんでしょう。そのときには、認めた議会も市長の当局のほうもですね、やっぱり市民の皆さんがどうなっとったんやろうというようなことがあるんで、そこら辺のところは丁寧にきっちり説明をされるようお願いしたいと思います。終わります。

◎浜口和久議長

他に御発言はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久議長

他に御発言もないようですので、「保健福祉拠点施設の整備について」を終わります。
以上で本日御協議願います案件は終わりました。
これをもって全員協議会を閉会いたします。

閉会 午後 2 時59分